【電力卸取引】共通定義・共通条件

共通定義

用語	説明
n	電力受渡し月
JKM	Intercontinental Exchange が発表する当該月における JKM LNG(PLATTS)Future の最終取引日の settlement price（小数点以下第 4 位四捨五入）とする。(USD/MMBtu)
NewC	Intercontinental Exchange（以下、ICE）が発表する globalCOAL Newcastle Coal Futures における当該月の ICE 最終取引日に差金決 済で用いる globalCOAL Monthly NEWC Index(小数点以下第 3 位四捨五入)と する。(USD/MT)
Brent	Intercontinental Exchange （以下、ICE） が発表する参照月における「ICE Brent」とする。「ICE Brent」は、当該月において、ICE が公表する「Brent Crude Futures」の各取引日における第一限月の清算値（ただし最終取引日については第二限月の清算値）を用いた平均価格(小数点第 3 位で四捨五入)にて算出する。(USD/bbl)
HH	Chicago Mercantile Exchange が発表する Henry Hub Natural Gas Futures における参照月の最終取引日（電力受渡し月における第 3 最終営業日（米国））における final settlement price（小数点以下第 4 位四捨五入）とする。(USD/MMBtu)
FX	参照月における株式会社三菱 UFJ 銀行発表の米ドル直物電信為替仲値相場始値（T.T.M.）の一次公表値（小数点以下第 3 位四捨五入）とする。(円/USD) 参照日に関しては、別途電力受給個別契約書にて定めるものとする。
係数 A	売り手と買い手との間で合意する係数 （商品に応じて単位は調整）
固定項 B	売り手と買い手との間で合意した価格（円/kWh） （交渉対象）
固定項 C	売り手と買い手との間で合意する数値 （商品に応じて単位は調整）
ベースロード	全日 24 時間
ピークロード	平日 8～20 時 原則 JEPX カレンダーに準拠
点灯帯	平日点灯帯（16-22 時）　※JEPX カレンダーに準拠

共通条件

項目	内容
売主	株式会社 JERA グローバルマーケッツ
受渡エリア	東京エリア、中部エリア
受渡方式	BG 渡し
支払い期限	月単位で、個別契約にて定める
排出係数	売主の未調整排出係数
発電側課金 (kWh 課金)	発電側課金における kWh 課金単価は、各エリアの一般送配電事業者が定める 電力量あたりの課金単価（消費税等相当額を除き、1 銭未満の端数を四捨五入する。）とし、供給月の単価を適用する。 発電側課金(kWh 課金)は、東京エリアは、0.29 円/kWh、中部エリアは、0.28 円 /kWh を価格フォーミュラに織り込み済みのため別途求めない。ただし、将来 的に発電側課金（kWh 課金）の見直しがあった場合は、変更の差分について 別途精算する（託送供給等約款に定める割引は考慮しないものとする。)。
発電側課金 (kW 課金)	発電側課金（kW 課金）については、容量拠出金の中で受領済みとし将来的に 発電側課金（kW 課金）の見直しがあった場合でも、別途精算は行わない。
容量市場	容量拠出金や容量確保契約金額に関連した精算は行わない。
法制度変更時等の取扱い	化石燃料賦課金制度等の新設または変更等により、乙（売主）に追加的な費用負担が発生した場合、乙は、甲（買主）に対し、合理的な計算根拠を提示するものとし、甲は、乙に対して、乙が指定する日までに乙が指定する方法により支払うものとする。 制度導入や見直し等が発生し協議が必要な場合には、制度趣旨に則り誠意をもって協議する。